

法人会員入会申込書			
法人団体名			
代表者		TEL. FAX. E-mail	
所在地	〒	TEL. FAX. E-mail	
連絡者氏名 勤務	〒		
年 月 日			
* 本会記入 入会承認			

固体イオニクス学会 要 覧



2008年1月

The Solid State Ionics Society of Japan

固体イオニクス学会事務局
 〒980-8577 宮城県仙台市青葉区片平2-1-1
 東北大学多元物質科学研究所 水崎研究室内
 Tel : 022-217-5341, Fax : 022-217-5343
 E-mail : ssij@onyx.tagen.tohoku.ac.jp
 Web : <http://res.tagen.tohoku.ac.jp/~ssij/>

固体イオニクス学会 入会のお勧め

固体イオニクスとは固体中のイオンの動きに関する学問と技術を意味するものであります。とりわけ、高いイオン導電性をもついわゆる固体電解質やイオン-電子混合導電体を対象とし、それらについての基礎研究と利用技術の開発が中心課題となっております。また、高温超伝導体はじめとする各種機能性新素材の製造過程や劣化過程での固体中のイオンの移動に関する研究も広く固体イオニクスの分野にその基礎を置くものであると言えます。

我が国この分野の研究は世界的にもきわめて高く評価されております。また、その応用面においても、固体電解質を利用した各種の酸素センサや電気化学素子が我が国独自の技術で開発され、広く実用されております。さらに、現今の大エネルギー、二次電池や燃料電池の開発が実用化に向けて精力的に進められております。また、小型特殊電池や水素製造装置あるいはスマートウィンドーなどの開発にもイオン伝導性固体の応用が多方面から注目されております。

固体イオニクス学会は、固体イオニクスに関する学問や技術に携わる研究者や技術者の連携を密にしながら、この分野の一層の発展をはかることを目的として設立された学術団体で、物理、化学、金属、電気、窯業など在来の理学および工学の枠をのりこえ、それらの中間をも埋める学術的性格をもった学会であります。

本会は昭和52年10月に、固体イオニクス・ガルバニ電池研究会として発足しましたが、その後、この分野の著しい発展に対応して、昭和58年10月には固体イオニクス学会と改称し、今日に至っております。この間、昭和55年、平成元年の二度にわたり、本会が主催して固体イオニクス国際会議（第三回および第七回）を我が国で主催し、世界におけるこの分野の発展にも多大な貢献をなしてきました。本会は別記の如き活動を通じて、会員相互の研鑽をはかりながら今後とも固体イオニクスとその関連分野の発展に寄与していく所存であります。

この分野にご关心をお持ちの貴社・貴殿が本会の趣旨にご賛同下さいまして法人会員・個人会員としてご入会下さることを心から希望してやみません。

固体イオニクス学会の活動

固体イオニクス討論会

固体イオニクスに関する研究成果の発表を討論会の形式で年1回関連学協会の共催又は協賛により開催する。

研究会

固体イオニクスの研究に関する当面の重要課題について、数名の講師による講演を中心として討議する会員のみを対象とする研究会を開催する。

講演会・シンポジウム・講習会・ワークショップ

必要に応じて随時主催、または共催する。

資料等の刊行・配布

レターを発行し、会員に固体イオニクスに関する内外のニュースを提供する。

国際協力

アジア固体イオニクス学会 (Asian Society for Solid State Ionics) に加盟し、各国関係者との連絡を密にして情報交換などを行う。

原則として2年毎に開催される固体イオニクス国際会議 (International Conference on Solid State Ionics) に協力する。

その他

本会の目的達成に必要な事業を隨時行う。

会則

第1条 (名称) 本会は「固体イオニクス学会」(The Solid State Ionics Society of Japan)と称する。

第2条 (性格・目的) 本会は固体イオニクスに関心をもつ金属・物理・化学等の各分野の研究者並びに技術者の学際的な横の連繋を深める学会であり、専門分野の異なる会員相互の学術上の情報および意見交換並びに討論会によって固体イオニクス、およびその応用に関する学術並びに技術の進歩向上に資することを目的とする。

第3条 (事業) 本会はその目的を達成するために次の事業を行なう。

1. 定例討論会の開催。
2. 研究会の開催。
3. 文献紹介、研究資料の配布。
4. 講演会、その他の学術並びに技術上の集会。
5. その他、本会の目的に合致する諸種の事業。

第4条 (会員)

1. 本会の会員は個人会員と法人会員よりなる。
2. 個人会員は原則として固体イオニクスに関心を持っている研究者および技術者で、本会の承認を得た者とする。
3. 法人会員は本会の設立趣旨に賛同し、本会の承認を得た法人または団体とする。
4. 法人会員は会費1口につき1名の代表者を置く。代表者は会費を除き原則として個人会員と同等の権利および義務を有するものとする。
5. 個人会員および法人会員はそれぞれ定められた額の会費を納入するものとする。

第5条 (経理)

1. 本会の運営に必要な経費は会費その他によって賄う。
2. 本会の経理は役員会の委嘱を受けて事務局が主管する。
3. 会計は役員会の指名する2名以上の会員によって毎年1回以上監査をうけなければならない。
4. 本会の会計年度は毎年1月1日より12月31日までの1ヶ年とする。

第6条 (役員) 本会の運営を円滑に行なうために次の役員を置く。

1. 会長1名、副会長若干名、幹事若干名、常任幹事若干名。
2. 役員の任期は会計年度に合わせて1年とし、留任を妨げない。
3. 次期役員は役員会の議を経て会長の委嘱する役員選考委員会が選出する。

第7条 (会則の変更等) 本規約の変更には役員会の審議、承認を必要とする。

附 則

1. 本規約は昭和62年1月1日より施行する。
2. 役員会は会務の円滑な運営をはかるため細則を設けることができる。

入会案内

1. 入会申込書にご記入の上、切り取って本会宛お送りください。
2. 入会は役員会の承認を必要とします。
3. 入会承認のお知らせとともに会費納入に関する請求および送金方法をご連絡いたします。
4. 会費 個人……3,000円/年
法人……50,000円/年

個人情報の取り扱いについて

本学会は、運営にあたって会員の個人情報を取り扱う際に、会員のプライバシー侵害を未然に防止することに努めます。収集した個人情報は以下の目的に限り利用させていただきます。

本会における個人情報利用目的:

1. 学会活動や運営上必要な事務連絡
2. 会員への会員名簿頒布
3. 会費の算出・請求
4. その他、本学会の事業目的を達成するために必要な場合

姓 (ローマ字)	名 (カナ)	性別 (男/女)	年齢 (名簿記載用)	生年月日	T S	年	月	日
最終学歴 (名簿記載用)	勤務先 自宅	勤務先 自宅	勤務先 自宅	TEL, FAX, E-mail	TEL, FAX, E-mail	TEL, FAX, E-mail	TEL, FAX, E-mail	TEL, FAX, E-mail
(ご連絡先ご希望〇印)					入会承認			
* 本会記入					年 月 日			